

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の中期目標期間の業務実績に関する評価表

(平成17~20年度)

平成21年8月26日

評価項目	評価
I 中期目標の項目別評価 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(1)研究者の採用等の研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究者(PI)について、中期目標期間において、内定者を含め合計 23 名の体制になるなど、研究体制が順調に拡充しているものと認められる。また、着任者においても内定者を加えても外国人主任研究者が半数を超える(12名/23名(内定者を含む))、国際的な採用活動を積極的に行っていることは評価できる。さらに、研究者の採用活動が、公平性・透明性に留意し、厳格な審査を必要とする手続きの下で行われていることは評価できる。他方、大学院大学は教員の半数以上を外国人とすることを目指しており、PI 以外の研究者も含め、引き続き外国人研究者の採用に努力する必要がある。 ・大学院大学開学に向けて採用目標数の獲得は重要であるが、獲得人数の充足が目標ではなく高度な研究者であることが大前提であることに鑑み、世界最高水準の大学院大学に相応しい高度な能力を持つ研究者の獲得に向け、更に努力することが期待される。 ・沖縄振興特別措置法や沖縄科学技術大学院大学学園法に規定された「目的」や新法人移行後の「事業計画」に係る仕組みの趣旨を踏まえ、中期目標及び年度計画等に基づき、実施するべきことを明確にし、各研究者・職員と年度の目標等をしっかりと共有できたのか、目標に基づき的確に業務が行われているのかについて、機構自らが確認する必要がある。 <p>(2)研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文の発表等、成果発表の件数についても、研究ユニットの増加に伴い、着実に増加している。さらに、ネイチャー等の国際的に評価の高い学術誌への研究成果の発表があったことも評価できる。 ・職務発明規程の策定等、知的財産保護管理のルールを明確にしたことは評価できる。大学院大学の開学に向けては、研究成果の活用を図る等、知的財産保護のための更なる取組を行うことが期待される。 <p>(3)研究者養成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに、連携大学院協定を3校と結んでおり、連携大学院制度の積極的な活用に向けて取り組んでいると認められる。今後とも引き続き、質を担保しつつ連携大学院制度を拡充していく必要がある。さらに、海外も含めた他の大学等との協力プログラムを進めていく必要がある。 ・国際ワークショップ等の件数は対前年比で増加しているとともに、参加者からのアンケートは総合的に高い評価を受けている。特に、サマースクール(OCNC)については、海外の大学の単位として認められる等、国際的に高い評価を受けていることは評価できる。 <p>(4)大学院大学設置準備活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度には、企画部や大学院大学設立準備グループが設置されるなど、大学院大学設置のための準備活動を具体的に進めるための体制が整備された。平成 20 年度には、「新大学院大学の青写真」が取りまとめられ、政府における法案作成の基礎となるなど、開学に向けて具体的な進捗が見られたことは大きな進展であると評価できる。なお、中期計画においては、期間前半(18年度まで)に、大学

	<p>院大学の教育研究分野、組織体制等について一定の方向性を出すこと等とされていることと比べ、実際の進捗に遅れが見られたものの、期間全体を見ると、19年度、20年度に検討が進み、当初予定されていた成果を上げることができたものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い学生の獲得に関し国際的に厳しい競争が展開される状況の中で、沖縄において、世界最高水準の大学院大学を設置するには、認可申請に必要な事項の検討に留まらず、国内外の特性や状況に配意し、それぞれの国内の優れた学生を獲得する方策を含め、現時点から、より緻密な戦略を構築していくことが不可欠である。適切なベンチマークを設定した上で、開学に向けた取組を戦略的・計画的に行っていくことが期待される。 <p>(5)施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画ごとに着実に実施しているものと認められる。なお、中期目標において恩納村の建設予定地で供用開始を目指していくこととしていた施設については、21年度中に一部が供用開始されることとなった。 ・恩納キャンパスの一部供用開始に伴う移転に関して、各主任研究者とのインタビューを踏まえた移転計画の工程表をしっかりと作成し、研究活動に与える影響を最小限にする、いわゆる効率化に努める必要がある。また、関係者が常に最新の情報で行動できるよう情報の共有をしっかりと行っていく必要がある。
2 業務運営の効率化に関する事項	<p>(1)組織運営及び財務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人立ち上げ時より、幅広いセミナーや研修会等への参加の機会が設けられるなど、事務職員の専門性を高めるための取組が行われてきた。今後は、具体的な研修計画を立案・策定するなど、より計画的に取組を行う必要がある。 ・事業の拡大に対応して逐次、組織の改編が行われており、管理事務の円滑化・効率化に努めたことは評価できる。今後、兼務等を含め事務の分担を明確化するとともに、組織の一員としてその役割を果たす意識を機構内で共有することが重要である。また、組織運営上の重要な役職について、速やかに適切な人材を専任で配置すること等を検討するなど、開学に向けて事務局体制の整備を進める必要がある。 ・内部統制・ガバナンスについては、平成18年度以前に契約に関する情報公開や文書管理等について一部適切さを欠いたことを受け、平成19年3月から7月に外部監査機関により業務運営の点検が行われた。その結果及び対応状況について公表するとともに、諸規程の見直しや、コンプライアンス担当者の設置等の改善が行われたことは評価できる。今後は、効率性の向上等の観点から、ITの活用や監事監査の強化等に取り組むことが期待される。 ・入札・契約の適正化については、「随意契約見直し計画」の着実な実施が図られた。 ・コスト抑制を図る観点から、調達の実績について組織として効果的に把握・管理を行うなど、調達機能の充実に努める必要がある。 ・保有施設については、シーサイドハウスについて、新キャンパス移転後のより詳細な利用計画を速やかに検討・策定するとともに、シーサイドファカルティ宿舎については、その整備・保有目的に即した活用が図られるよう、今後の運用に留意する必要がある。 ・外部資金については、競争的研究資金の申請件数・採択件数が増加するなど、獲得に努力していることが認められる。外部資金の獲得には、全組織的な対応が必要であることから、関係部の連携体制を整備し、戦略的に取り組む必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、ラスパイレス指数が平成17年度の151.8から、平成19年度・20年度の132.7まで20ポイント近く低下しているが、引き続き、低下に努める必要がある。 <p>(2)活動評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行的研究事業の評価については、中期計画において想定された時期(平成18年末まで)よりも遅れが生じたものの、平成19年度に2名の主任研究者(PI)について、運営委員を議長とする評価パネルが組織され、世界的なレベルでの評価が行われた。それに続き、平成20年度にも2名の主任研究者について、同様の厳格な評価が行われており、プロセスが確立したものと評価できる。 ・今後、評価が行われる研究者に対しては、既に評価が行われた研究者との公平性が確保されるよう、これまでと同様の厳格な評価を行う必要がある。 ・運営委員会の審議の概要等について、機構のホームページや業務実績報告書等において、分かりやすく説明し、透明性を高める必要がある。
3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容別のセグメント情報の開示について、平成18年度及び平成19年度の評価における指摘を踏まえ、改善が図られてきた。 ・予算執行に当たっては、管理会計手法を導入・整備する観点からも、個々の予算を承認する目的を明確化し、達成状況の把握・評価を適切に行うとともに、その分かりやすい説明に努めることが、納税者の理解を得る上で極めて重要である。平成19年度の評価においても、管理会計の活用により、各事業のコストに係る情報が適切に把握されるよう努めるべきことを指摘しており、今後、より適切な予算管理を行っていくことが期待される。
4 人事に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用について、重要な役職の空席が見られるなど、適切な業務運営を実現する上で、改善をする点があった。今後、増員が必要な業務等について具体的な見通しを立てた上で、計画的な職員採用を行う必要がある。
II その他の業務実績等に関する評価	
1 業務運営の改善に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・機構においては、平成20年7月の沖縄科学技術大学院大学学園法の国会審議における管理運営に関する指摘等を受けて、調査を行っているところである。速やかに詳細かつ客観的な調査を完了し、改善を要する点がある場合には、適切な措置を講じる必要がある。
2 事業の実施に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者のサポートについて、評価委員会の評価を踏まえ、平成19年度に研究支援課を設置する等の措置が講じられてきたことは評価できる。
3 職員の能力開発等人事管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人への円滑な移行に向けて、学校法人、行政機関等の組織運営管理部門の専門的知識・経験を有する人材の活用を積極的に行い、学校法人運営のノウハウを蓄積する必要がある。
4 その他	—

III 法人の長等の業務運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、機構の立ち上げに尽力するとともに、施設面などでの制約がある中、外国人研究者の採用を始めとする先行的研究事業の拡充に努めるなど、指導力を発揮した。さらに、大学院大学設置準備等について着実な実施を図り、第1期中期目標の実現に努力したものと認められる。 ・理事は、平成19年9月の着任以来、理事長を的確に補佐し、また運営委員との連携等についても積極的に役割を果たした。特に、着任後の短期間に、大学院大学設置準備活動について、中期計画に対し遅れがちであった進捗状況を立て直したことは高く評価できる。 ・監事は、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、入札・契約状況等について監査を行っている。今後、適切かつ効率的な業務運営の確保を徹底する観点から、より積極的な役割を果たしていく必要がある。
(◎) 総合評価(業務実績全体の評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期目標期間においては、組織を新たに立ち上げ、大学院大学の開学に向けて、先行的研究事業の拡充を図るとともに、大学院大学の在り方の具体化を図る等、第1期中期目標・中期計画に照らして、全体として着実に事業の推進が図られたものと評価できる。 ・組織運営面においても、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、入札・契約の適正化、コンプライアンス体制の整備等が行われた。他方、一部に改善を要する点も見出されており、平成24年度までの開学に向けて、第2期中期目標の前文に記載されているとおり、経営面においても世界の大学に比肩し得るような質の確保と向上に努めることが重要である。 ・今後、沖縄において国際性に卓越した教育研究を行うという同大学の目的を踏まえつつ、第2期中期目標・中期計画に基づき、幅広い業務を適切に実施していく必要がある。このため、役員、研究者、事務職員の間で、組織の目的や課題についての認識及び業務の計画や進捗状況等に関する情報の共有を図り、一体となって努力していくことが重要であり、そのための適切かつ効果的なマネジメントが必要である。